

記入例 国民健康保険料減免申請書

富田 林市長様

申請日 令和5年6月20日
 郵便番号 584-8511
 申請者(世帯主) 住所 富田林市常盤町1番1号
 氏名 富田林市 太郎
 電話番号 (0721) 25-1000

受付区分
 受付番号

「申請日」「申請者の住所」「氏名」「電話番号」を記入してください。

次のとおり国民健康保険料の減免を申請します。

なお、資力の回復など申請内容に変更があった場合または虚偽その他不正な行為が判明した場合は、減免の変更もしくは取消しされても異議は申し立てません。

減免申請をする被保険者の状況

被保険者番号 富国 99999

世帯主氏名 富田林 太郎

被保険者住所 富田林市常盤町1番1号

令和5年度保険料額 120,000 円

「被保険者証記号番号」「世帯主氏名」「被保険者住所」「令和5年度保険料額」を記入してください。

保険料の減免を受けようとする事由（該当する項目にチェックをつけてください。）

1. 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により居住する住宅に著しい損害を受けた

2. 事業または業務の中断による収入の減少

3. 被保険者が刑事罰を受けた

4. 旧被扶養者である

5. その他の事情により生活状況が著しく悪くなった場合

また、「5. その他の事情により生活状況が著しく悪くなった場合」にチェックをした際は、その理由を詳細にご記入ください。
 例) 病気があまり働けず、生活が苦しいため

減免事由の1～5のいずれかに該当するものにチェックをしてください。

(添付書類)

世帯主の本人確認書類（運転免許証、保険証の写しなど）

国民健康保険世帯調書（裏面）

(該当事由ごとの添付書類)

事由1の場合 罹災証明書（被災証明書）の写し

事由2の場合 申告書と所得を証明する証拠書類、その他必要な書類等

事由3の場合 詳細

事由4の場合 収入簿

事由5の場合 添付書類

添付した書類についてチェックしてください。

記入済なら裏面⑤へ

(注意事項)

- この申請書には、減免を必要とする理由を証明する書類を添付してください。
- 減免を必要とする理由を証明する書類は、納期限までに提出してください。
- 申請内容に変更等があれば、直ちにその旨を申し出てください。
- 世帯員の異動や所得更正等で保険料の変更が発生した場合は、減免の再判定により減免内容の変更・取消が行われることがあります。

[備考] 特徴（月から）
 振
 滞納

受付番号	決定内容	該当条項	受付者
	承認 保留 不承認	災害(1項) 所得減少(2項) 拘禁(3項) 旧被(4項) その他(5項)	

記入例 国民健康保険世帯調書

世帯主氏名 富田林 太郎

被保険者証 富国 99999

住宅の種類 持ち家 賃貸

ひとり親家庭医療証 有 無

借入や債務返済 前年12月1日～前年12月31日 前年1月1日～前年12月31日

「世帯主氏名」「被保険証記号番号」を記入してください。

現在の「住宅の種類」について該当する方にチェックしてください。

ひとり親家庭医療証をお持ちの方は、有にチェックしてください。

借金や債務返済があり、「前年に100万円以上の事業借入額返済があった」方や、「前年に債務返済のために土地等を売却した一時所得があり、100万円以上の返済をした」方はチェックをしてください。また、添付書類が別途必要となりますので、下記の（記入の仕方）にある※1と※2を読んでください。

世帯の状況

氏名	生	就学状況	身体障害
1 富田林 太郎	昭和59年4月1日	小学・中学・高校・大学・専門学校	身体1級・身体2級・身体3級 精神1級・精神2級 療育A・療育B1
2 富田林 花子	昭和58年7月1日	小学・中学・高校・大学・専門学校	身体1級・身体2級・身体3級 精神1級・精神2級 療育A・療育B1
3 富田林 三郎	平成15年4月1日	小学・中学・高校・大学・専門学校	身体1級・身体2級・身体3級 精神1級・精神2級 療育A・療育B1
4		小学・中学・高校・大学・専門学校	身体1級・身体2級・身体3級 精神1級・精神2級 療育A・療育B1
5			
6			
7		小学・中学・高校・大学・専門学校	身体1級・身体2級・身体3級 精神1級・精神2級 療育A・療育B1

世帯の状況の欄中に世帯全員の「氏名」、「生年月日」を記入し、就学中の方は該当する「就学状況」に○をしてください。また、各種障がい手帳を所持している方は、該当する「手帳の種類と等級」に○をしてください。

(記入の仕方)

- 世帯の全員の状況を記入してください。
- ※1に該当する場合は、必要な債務借入返済計画書（前年の1月から12月）の写しと返済した通帳の写しの添付書類が必要
- ※2に該当する場合は、債務の金額のわかるものの写しと一時所得で債務を返済したとわかるものの写しの添付書類が必要